	厚生用	172,308,631	茨城県那珂郡東海村、茨城県水戸市	・宿舎について、令和８年３月末までに閉鎖することを決定したことから、減損の兆候が認められたものです。なお、宿舎が閉鎖されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。使用しなくなる日が翌事業年度以降であり、使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損見込額を算定することができないことから、表示しておりません。
	事業用	42,933,915	茨城県那珂郡東海村、茨城県東茨城郡大洗町	・「日本原子力研究開発機構の改革計画」（平成25年９月26日策定）に対応した「日本原子力研究開発機構改革報告書」（平成26年９月30日策定）において、具体的な廃止措置計画を策定し、廃止措置を進めていくことを決定した施設について、減損の兆候が認められたものです。なお、施設が廃止されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
	事業用	12,458	茨城県那珂郡東海村	・道路建設予定地として干渉するため解体・撤去が決定したモニタリングポストについて、減損の兆候が認められたものです。なお、解体・撤去工事が開始されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。使用しなくなる日が翌事業年度以降であり、使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損見込額を算定することができないことから、表示しておりません。
構築物	厚生用	21,539,492	福井県三方郡美浜町	・宿舎について、今後の入居者増加の具体的な予定がないことから、減損の兆候が認められたものです。なお、宿舎としての機能は引き続き有しており、現に期末時点において使用しているため減損を認識しておりません。
	事業用	14,521,893	茨城県東茨城郡大洗町	・「日本原子力研究開発機構の改革計画」（平成25年９月26日策定）に対応した「日本原子力研究開発機構改革報告書」（平成26年９月30日策定）において、具体的な廃止措置計画を策定し、廃止措置を進めていくことを決定した施設について、減損の兆候が認められたものです。なお、施設が廃止されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
機械・装置	事業用	12,913,642	茨城県那珂郡東海村	・「日本原子力研究開発機構の改革計画」（平成25年９月26日策定）に対応した「日本原子力研究開発機構改革報告書」（平成26年９月30日策定）において、具体的な廃止措置計画を策定し、廃止措置を進めていくことを決定した施設について、減損の兆候が認められたものです。なお、施設が廃止されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
水道施設利用権	厚生用	5,082,723	茨城県東茨城郡大洗町	・宿舎について、今後の入居者増加の具体的な予定がないことから、減損の兆候が認められたものです。なお、宿舎としての機能は引き続き有しており、現に期末時点において使用しているため減損を認識しておりません。
装荷核燃料	事業用	154,028,310	茨城県那珂郡東海村	・定常臨界実験装置（ＳＴＡＣＹ）の更新に係る原子炉設置変更許可申請が認可されたことに伴いＳＴＡＣＹで使用しない装荷核燃料について、減損の兆候が認められたものです。なお、当該核燃料は使用できる状態にありますが、再利用を検討している状況にあるため、減損を認識しておりません。

10. 資産除去債務に関する事項

⑴　資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）及び廃棄物処理法（昭和45年法律第137号）並びに石綿障害予防規則（平成17年２月24日厚生労働省令第21号）に基づき、建物等解体時のアスベスト除去費用等を見積もり、資産除去債務を計上しております。

②　労働安全衛生法及び廃棄物処理法並びにダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）に基づき、建物等解体時のダイオキシン除去費用等を見積もり、資産除去債務を計上しております。

③　鉱業法（昭和25年法律第289号）等に定められている鉱山の休閉山において講ずべき鉱害防止等の義務につき、閉山措置に係る費用を見積もり、資産除去債務を計上しております。

④　事業等用地の賃貸借契約等に基づく退去時の原状回復に係る費用を見積もり、資産除去債務を計上しております。

⑤　「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（昭和32年法律第166号）に定められている事業及び施設の廃止に伴う措置としての解体・除染・廃棄等の講ずべき義務のうち、解体・撤去の時期や計画及び手順等が決定した設備等の撤去費用等を見積もり、資産除去債務を計上しております。

⑥　上記①から⑤までの資産除去債務の見積りに当たり、支出までの見込期間は当該資産の取得時から供用終了予定期間（１年～30年）までによっており、割引率は見積り時の長期国債利回率を採用しております。

⑦　当該年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,619,695,451円
時の経過による調整額	2,278,729円
見積りの変更に伴う増加額	3,181,893,746円
資産除去債務の履行による減少額	773,792,420円
期末残高	5,030,075,506円